

無災害記録証の授与について

事業場において、無災害を樹立したときは、無災害記録授与内規により、無災害記録証を授与することができます。

所轄労働基準監督署長あて申請を行い、内規に定める基準を満たしていれば、厚生労働省労働基準局長名で無災害記録証が授与されます。

無災害記録は、第1種から第5種の5段階とされ、無災害記録時間数は、業種、規模で異なりますので、内規を確認してください。

なお、建設業については、建設店社のみではなく、関係請負人の労働者も含めた無災害及び記録時間の算定となりますので、ご注意ください。

申請様式

年 月 日

第 種 (時間) 無災害記録達成報告書

労働基準監督署長 殿

事業場名

所在地

代表者職氏名

1 概要

- (1) 達成日 平成 年 月 日
- (2) 達成時間 時間
- (3) 起算日 平成 年 月 日
- (4) 所要年数 年

2 内容

添付資料等、詳細については所轄労働基準監督署に確認してください。